

児童虐待から子どもを守る対策について

近畿部会提出
説明担当 泉南市

近年、子どもの数は年々減少しているにもかかわらず、児童虐待については、児童相談所の児童虐待相談対応件数が年々増加し、社会問題となっている。多くの子どもが虐待被害にあい、虐待を受けた子どもの命が失われる事例もあるのが現実である。

このような中、国においては、平成30年7月に「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」を取りまとめ、全ての子どもを守るためのルールの徹底や、子どもの安全確認を早急に行うことが示された。

さらに同年12月には、「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」を策定し、児童福祉司、児童心理司、保健師の増員など児童相談所や市町村の体制、専門性を2022年度までに計画的に強化することが定められた。

しかし、児童福祉司を例に見ても、家庭が抱える問題を解決するために、子どもたちが置かれている環境を調査し、子どもや親の話を聞き信頼を得ることなど、その業務は非常に専門性が高く、豊富な知識や経験が必要である。

よって、国においては「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」をより実効性のあるものとするため、専門的な人員の確保に対し、更なる財政支援を講ずること、また持続的な人材育成に向け必要な措置を講ずることを要望する。